

令和 6 年度

富山県公共事業再評価

用 語 集

令和 6 年 7 月 2 9 日

富山県農林水産部

土地改良事業用語集

用 語	説 明
①水利施設整備事業	
ストック マネジメント (長寿命化対策)	施設(例えば水路)の機能がどのように低下していくのか、どのタイミングで、どのような対策を取れば効率的に長寿命化できるのかを検討し、施設の機能保全を効率的に実施することを通じて、施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減すること。
再生可能 エネルギー	太陽光、風力、地熱、バイオマス、小水力など、再生可能な資源を活用し、二酸化炭素を排出しない環境にやさしいエネルギー。
②農地整備事業	
しょうせいび ほ場整備	ほ場(水田)の区画を大きく整形したり、併せて水路及び農道等を整備し、効率的な農作業と生産性の高いほ場を造成すること。
くかくせいり 区画整理	農地の有効利用を図るために、水田や用排水路の位置を直す等、土地の区画形質の変更をすること。(ほ場整備と類似語)
あんぎょはいすい 暗渠排水	水田の水はけを良くするための地下排水の一方法で、暗渠(プラスチック系パイプや素焼きの土管)を水田の地中に埋設し、必要なときにその一端を排水路に接続して地中の水を抜くことで、水田の排水性を良くし、農作業の機械化や汎用性(畑作も可能)を図ること。
きゃくと 客土	耕作に必要な土(耕作土)が少ないほ場への補給(おおむね耕土厚15cm以上確保)を目的として、他の場所から耕作土となる土壌をほ場に運び入れ、散布すること。
はんようか 汎用化	暗渠排水や客土等を行うことにより、水田の水はけを良くし、水稻のみならず畑作物の栽培を可能とすること。
こうしゅうえきさくもつ 高収益作物	主食米よりも面積当たりの収益性の高い作物。
にな てそしき 担い手組織	一定規模の農地を1つの農業経営体としてまとめて、効率的に農業を経営する組織(農事組合法人・集落営農組織等)。
のうちしゅうせき 農地集積	ある特定の農業経営体が、農地を「所有」、「借入」、「農作業受託」により利用する農地面積を拡大すること。
の うち しゅうやく 農地集約	ある特定の農業経営体が、分散している農地を一箇所にまとめて農作業の効率化を図ること。
えいのうかんぎょうせいび 営農環境整備	農道、用排水路等を一体として公共用施設等の整備を行うもの。
③農地防災事業	
こうずいちょうせい 洪水調整池	集中豪雨などの局地的な出水により、排水路の流下能力を超過する可能性のある洪水を一時的に溜める池。
ぼうさいじゅうてん 防災重点 のうぎょうよう 農業用ため池	決壊により浸水が想定される区域における住宅等の存在状況や、貯水量等の条件に基づき、決壊時に人的被害を与えるおそれのある農業用ため池。

林道事業用語集

名 称	説 明
しんりんきかんどう 森林基幹道	国庫補助事業における林道の種類。広域な森林整備の基礎となる基幹的な林道で、利用区域面積 1,000ha 以上を要件とし、県が事業主体となり、大型トラックがスムーズに通行可能な幅員 5m で整備している林道をいう。
しんりんかんりどう 森林管理道	国庫補助事業における林道の種類。森林整備に直結する林内路網を形成する林道で、利用区域面積 50ha 以上を要件とし、市町村が事業主体となり、作業員が乗車する車両等が通行可能な幅員 4m 程度で整備している林道をいう。
しんりんさぎょうどう 森林作業道	木材搬出に必要な林内運搬車等の走行を想定した幅員 2m 程度の道をいう。
りょうくいき 利用区域	当該林道を利用して森林整備及びその他の整備を行うことが可能な区域をいい、原則として尾根、谷、稜線等の明瞭な地形により隔てられた区域をいう。
ほあんりん 保安林	水源のかん養、土砂の流出その他災害の防備、レクリエーションの場の提供など特定の公共目的を達成するため、森林法に基づいて一定の制限（立木竹の伐採、土地の形質の変更などの制限、植栽の義務）が課せられている特定の森林をいう。
じんこうりん 人工林	苗木の植栽、挿し木等の人為的な方法により森林を造成し、成立した森林をいう。
りんれい 林齢	森林の年齢。人工林では、苗木を植栽した年度を 1 年生としている。
かんばつ 間伐	育成段階にある森林内における樹木の混み具合に応じて、育成目的の樹木の密度を調整するために、伐採（間引き）する作業をいう。 残された木の成長を早め、気象災害に対する抵抗性を増すとともに、林内を明るくして下層植生を豊かにするなど、森林の有する多面的機能を維持・向上させる。
しゅばつ 主伐	一定の林齢に生育した立木を、建築用材等で販売するために伐採することをいう。伐採したあとに植林を行う。
こうせいのうりんぎょうきかい 高性能林業機械	従来のチェーンソーや集材機等に比べて、作業の効率化や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械をいう。 ・ハーベスタ 伐採、枝払い、玉切（丸太を一定の長さに切りそろえること）の各作業と玉切した丸太の集積作業を一環して行う自走式機械 ・プロセッサ 伐採木の枝払い、玉切と玉切した丸太の集積作業を一貫して行う自走式機械 ・フォワーダ 玉切した丸太をグラップル（丸太をつかんで移動する装置）を用いて荷台に積載し、搬出に便利な場所へ集積する自走式機械
ほきょうどへきこう 補強土壁工	盛土中に壁材と連結した鋼材や高分子系材料からなる補強材を敷設し、土との摩擦による引抜き抵抗力を高めることで、壁面に作用する土圧との釣合いを持たせ、垂直に近い壁面を構築する土留め構造物をいう。
がたようへきこう L 型擁壁工	L の形をした鉄筋コンクリート製もしくは鋼製の壁体と底版から出来ており、その底版の上に乗った土の重量も含めて背面土圧を支える構造物。

漁港関係用語集

用 語	説 明
うみぎょう 海 業	海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業のこと。 国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域の賑わいや所得と雇用を生み出すことが期待されるもの。
えっぱ 越波	防波堤や護岸などの構造物を波浪が越える現象のこと。
かいがんしんしょく 海岸侵食	波の作用によって海岸線が後退すること。
かいがんほぜんくいき 海岸保全区域	高潮や津波、海岸侵食などから海岸を防護するために、防護すべき区域を都道府県が指定するもの。
かいがんほぜんしせつ 海岸保全施設	海岸保全区域内に整備する、堤防、突堤、護岸、離岸堤、砂浜などの施設。
かさあげ 嵩上げ	構造物の高さを今までよりも高くすること。
がんべき 岸壁 ものあげば 物揚場	漁船などの船舶が接岸、係留して、水産物などの荷物を上げ降ろしできるように築造された鉛直の構造物。水深の大きい（-3m以上）ものを岸壁といい、水深の小さい（-3m未満）ものを物揚場という。
ぎょこう 漁港	漁船の係留・停泊、漁獲物の水揚げ、売買、保管、加工などを行う場。 一方、港湾は、旅客の乗降及び貨物の荷役等を行うために整備された施設。
ぎょこうかいがん 漁港海岸	漁港区域内にあり、漁港管理者が管理する海岸。
ぎょこうくいき 漁港区域	漁港施設の整備を行うために、漁港漁場整備法に基づき、指定する区域。
ぎょこうしせつ 漁港施設	漁港区域内に整備する、防波堤、護岸、岸壁、船揚場、泊地、道路、漁港施設用地のほか、荷さばき施設、加工場など。
ごがん 護岸	波浪や高潮等から背後の用地を防護するために整備される施設。 （堤防は原地盤を嵩上げて建設、護岸は原地盤の嵩上げを伴わないで建設）
しょうは 消波ブロック	波の圧力や高さ、越波する波の量などを低減するために、防波堤の堤体の前面に設置する、コンクリート製のブロック。
すいさん きばん せいび 水産 基盤 整備 じぎょう 事業	漁港漁場整備長期計画（令和4～8年度）に基づき、重点的に取り組むべき3つの課題について、総合的かつ計画的に整備を推進することを目的とした事業。（課題：①産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化、②海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保、③「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上）
たいしんたいはせい 耐震耐波性能	地震の力や波浪の衝撃力に耐える能力および高波による越波を防ぐ能力。
てんば 天端	構造物の最も高いところ。
はろう 波浪	風によって生じる波を風浪、風浪が風の吹かない領域にまで伝わって残された波をうねりといい、風浪とうねりまとめて波浪という。
ぼうはてい 防波堤	漁港内を静穏にし、施設や船舶を波浪から守るために築造された構造物。